

平成31年 第1回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 25

会議日程・付議事件

会議日時 平成31年1月24日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第 1 号	専決報告について(川西市教育委員会特定個人情報 等取扱規程の一部を改正する規程の制定について)	
5	議案第 1 号	多田グリーンハイツ地区・清和台地区における小学 校統合計画について	
6	議案第 2 号	川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運 営に関する規則の制定について	
7		諸報告	

出席者

教 育 長            石 田       剛

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            服 部       保

委            員            坂 本 かおり

委            員            治 部 陽 介

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教 育 推 進 部 副 部 長 ( 学 校 教 育 担 当 )	株 本 一 男
こ ども 未 来 部 副 部 長	山 元 昇
教 育 総 務 課 長	武 富 祥 平
学 務 課 長	志 波 仁 史
学 校 教 育 課 長	西 門 隆 博
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	荒 木 浩
教 育 支 援 セ ン タ ー 主 幹	土 本 純 平
社 会 教 育 課 長	大 屋 敷 美 子
社 会 教 育 課 主 幹 兼 文 化 財 資 料 館 長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
川 西 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	丸 野 俊 一
幼 児 教 育 保 育 課 主 幹	河 南 裕 美
こ ども ・ 若 者 ス テ ー シ ョ ン 所 長 兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	増 田 善 則
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 主 幹	小 林 尚 司

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1	専決報告について（川西市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する規程の制定について）	31.1.24	31.1.24	承 認
議案 1	多田グリーンハイツ地区・清和台地区における小学校統合計画について	31.1.24	31.1.24	可 決
議案 2	川西市小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	31.1.24	31.1.24	可 決

[ 開会 午後2時00分 ]

- 石田教育長 皆さんこんにちは。それでは、只今より、平成31年第1回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長  
（武富） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
本日は、全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、服部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
- 石田教育長 では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、平成30年第17回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長  
（武富） それでは、平成30年第17回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。  
署名委員の署名につきましては、坂本委員、服部委員にご署名を頂戴しております。  
以上でございます。
- 石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。
- 石田教育長 それでは、お諮りいたします。平成30年第17回定例会の議事録につ

きまして、これを承認することにご異議はございませんか。異議ありませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長       ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長       では、次に、日程第3「事務状況報告」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長  
(若生)            それでは、1点目、教育推進部から、「郷土館のひな人形展」について、ご報告させていただきます。お手元にパンフレットのほうがあると思うのでご覧ください。

郷土館におきまして、2月1日金曜日から4月7日日曜日まで、大正期につくられた吹き抜けの源氏杵を持つ内裏びなや昭和のひな飾り、古今びな、元禄花飾り人形、市松人形などを展示いたします。

また、同時期に企画展も開催します。小さな和の世界展、サブタイトルとして「お雛様と昭和の街並みをミニチュアで」は2月16日土曜日から3月10日日曜日まで、吊るし雛さるぼぼ展は2月16日土曜日から4月3日水曜日まで、燐寸コレクション展を「だんかい・かいだん・方向転換」は2月28日木曜日から5月6日月曜日(休日)まで、それと雲雀丘学園中・高等学校マンドリン演奏会は3月17日日曜日、日本舞踊さくらの会ひなまつりは4月6日土曜日に開催されます。

ご都合がよろしければぜひ足を運んでいただきましたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

こども未来部長  
(中塚)            それでは、こども未来部から2点目の「(仮称)川西こども園整備事業の進捗状況、川西保育所の仮設園舎への移転について」ご報告させていただきます。

かねてから進めておりました川西幼稚園と川西保育所を一体化した(仮称)川西こども園の整備事業につきましては、昨年12月の市議会で工事請負契約の締結に係る議案の議決をいただきまして、施工業者のほか、契約金額等について正式に決定したところでございます。

新園舎の工事期間中に行います川西保育所での保育は、川西小学校の運動場の一部をお借りして設置いたしました仮設園舎において行いますが、



その仮設園舎は昨年12月に設置を終えまして、昨年末の12月28日と29日の両日に引っ越しの作業も完了し、無事に本年1月4日からの運営を開始しております。

仮設園舎での保育に当たりましては、現在のところ大きな支障は生じておりませんが、園庭を広くとることができない等の状況に関しては、学校のご協力を得て運動場や遊具を使用させていただくなど、今後も両者の連携を深めながら仮設園舎での安全かつ効果的な保育の運営に努めてまいりたいと考えております。

また、新園舎の工事につきましては、本年3月から開始をいたしまして、まずは仮設園舎の北側に設置いたします工事車両の進入路と仮設駐車場の工事から取りかかってまいります。そして現保育所の解体を行った後、5月ごろからは本園舎の基礎工事に入る予定としております。工事の完了は来年2月の予定で、3月からは保育所の運営を新園舎でまず開始し、4月当初からはこども園としてのオープンを予定しております。

なお、工事の開始に先立ちまして、近隣住民の方々を対象とした説明会を今月27日の日曜日に実施いたします。施工業者の担当者も同席し、工事の大まかなスケジュールや安全の確保策などについてご説明させていただくこととしております。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長  
(若生) 続きます、3点目、12月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

服部委員には、川西北陵高等学校において、天然記念物にも指定されている川西のクヌギ林がふるさと川西の誇りであり、日本一であることについてご講演いただきました。

坂本委員には、牧の台小学校で行われた就学前教育と小学校教育との接続における講演会にご出席いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長 只今の報告について、ご意見、ご質問等はございませんか。

坂本委員 12月25日の牧の台小学校で行われました幼小連携、接続のところの勉強会に参加させていただきました。連携は本当に大切だなということを伝えられていたんですけども、どちらかがどちらかに合わせるということではなくて、お互いをちゃんとしっかり何が大事かをして、子どもがど

ういうふうに育っていくのが大事なのかというのを考えていくことが必要だなというふうに感じました。

学びの基礎を培う幼児期なので、それがしっかりできると学びに向かう力が湧いてくるというお話もすごく興味深かったです。とにかく子どもの力を信じて子どもの成長を大人が見逃さない、すごく大事なんだなということを感じました。

先生方が公立の幼稚園、小学校の先生だけでなく私立の先生も来られていたので、一緒にこうやって学ばれていることがすばらしいことだと思いました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

担当から何か補足はよろしいですか。

ありがとうございました。

接続期ということについての着眼は今までなかなかなくて、就学前教育と学校教育の連携というか、そういうのもこれから重要になってくると思います。

ありがとうございました。お世話になりました。

ほか、ございますか。よろしいですか。

それでは、事務状況報告については以上といたしますが、正式には2月の定例教育委員会でお話ししていただくことになるかと思いますが、喫緊の活動について、せっかくの機会ですのでご報告をいただこうかなというふうに思っています。

先週19日土曜日に川西市のPTCAフォーラムが開催されまして、実はそこで坂本委員のお知り合いの方が講師になられたということで、ご紹介をお願いできますでしょうか。

坂本委員

続きまして、坂本です。

川西のPTCAフォーラムというのが毎年1月ごろに開催されていて、1,000人ほどの保護者、地域の方が集まられてお話を聞くという機会を設けています。今回講演をいただいたのが私の中高の同級生である辻由起子さんという方で、若くして妊娠をして出産をしたんですけども、親のなり方を知らずに大人になって、親になってしまってどう育てていいかわからないというところで子育てにとっても苦労された経験から、今はいろんなことを勉強されて子育て支援をされているという方のお話だったんですけども、この題が「大人が変われば子どもが変わる」ということ

で、本当に大人のかかわり方一つで子どもは育ち方が変わってくる。大人の視野を1度広げることでこの子どもの未来が変わってきますよということをととてもわかりやすくお話ししてくださいました。何人かの保護者の方が、いい話で、褒めること、たくさん褒めるポイントを身につけていくことというのは大事やなというのを言っておられました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

私どもも参加させていただいて講演を聞かせていただいたんですけども、非常にバイタリティーのある前向きな方で、特に母親という視点から子育てを考えていく上で、参加されていた方も女性の方が多かったので参考にされた方も多かったんじゃないかなというふうに思いました。

ありがとうございました。

それとすみません、昨日になるんですけども、1月23日に阪神7市1町教育委員連合会で尼崎のほうに見学に行っておられますので、簡単に加藤教育委員、お願いできますか。

加藤委員

昨日の話になります。見学に行った目標は、尼崎市立の成良中学校の琴城分校か、そこで夜間中学、それともう一点は、定時制の高校です。

石田教育長

琴ノ浦か。

加藤委員

琴ノ浦高等学校の定時制のほうに行ってみりました。短い時間で夕方5時からの研修会で終わったのが7時過ぎかな、結構駆け足やったんですけども、夜間中学のほうは、尼崎の土地柄でもあるし、ご時勢なので、外国人の方、ネパールの人とか、欧米の人じゃない人が多い、東南アジア系の方が大半で、あとは70歳超えたおじいちゃん、おばあちゃん、もう一回、中学校にちゃんと行けていなかったから、ちゃんと字を書きたい、字を読みたいという人が来ていた。

そこで、初めて夜間中学に見学に行って、たくさんあるわけじゃないから、ただその教頭先生がご説明されたんだけど、その目の生き生きしたこと、教頭先生が。授業も日本語の理解度によって5つに分かれているんだけど、どこに行っても、室で四、五人でやっているんだけど、物すごくみんな熱心で一生懸命、僕らが見に行っても別にきょろきょろするでもなく、物すごく学んではって、当然先生の目が、教頭先生の説明する目、校長先生も物すごく目がきらきらしているということは生徒さんがどれだ

け学ぼうとしているかもよくわかる。

高校に行ったときにも、行ったらまず設備がすごいので驚いた。きれいな建物でやって、建て直してるからきれいな建物であると同時に、中にある要するに溶接の機械だの何だの、説明の先生が県内でここしかありませんというものばかりの連続、物すごく設備にお金がかかっているのと同時に、その先生も本当に、教頭先生もそうだけど、教えている先生たちも物すごい情熱を持って教えているのが本当に一、二分話ただけでよくわかる、だから本当の学びというのはこういうところにあるんやなと思って。

夜間中学の教頭先生の話聞いたときにふと思ったのが、社会に一旦出て自分らがどうしても必要だと思ったり、中学校のときにちゃんと行けていなくて定時制高校に行ったけれども、社会に出るために私はこれせなあかんとかわかって学んでいるから目的意識がすごくあるわけ。一旦社会に出たら何が必要だったか、字を書けないといけないということもそのときに初めてわかった。我々というのは、ともすると何でこんな勉強をするんやろうと思いつつながら、社会に出て初めてコミュニケーションをとるためには、ああ、あそこであんなふうにしてみんなと過ごしたらよかったなとわかるんだけど、そういう意味においては、進み方は遅いんですよ、どちらの学校も。物すごく学びという点においては手本になるというところでした。びっくりしました、本当に。そういうチャンスを与えてくれて、尼崎にすごく感謝しています。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

坂本委員、何か補足があれば。

坂本委員

本当に加藤委員のおっしゃったとおりなんですけれども、夜間中学校は識字、字を読むとか、言葉を発するところ、日本語が難しかったりする方がたくさんいらっしゃるんで、猪名川の楊津小学校というところが人権教育の一環で夜間中学の方と交流したいということで、また、実体験を子どもたちにお話ししてもらったらすごく感動してお手紙を書いたという、その手紙をもらって初めてまた夜間中学の生徒さんが今までは漢字を書く、自分の思いを日本語にして書くのが難しかった方がこうやって自分が役に立つんやといううれしい思いを文章にして書いて、そのやりとりが続いているというのが私はすごく心に響いて、誰かに何かを伝えたいといったときに、言葉を身につけていったり、表現していくんだなということを感じました。

あと、定時制高校はお弁当が出るんです。1食400円なんですね。お弁当で、温かいご飯で温かいお味噌汁を6時半ぐらい、生徒さんが食べていたんですけども、尼崎市さんが200円負担してくれていて、本当にありがたいですといって職員の方がおっしゃっておられました。

石田教育長

ありがとうございました。

加藤委員

今の追加なんだけど、その夜間中学との交流、今、坂本委員が言われたようにすごく効果的で、猪名川町の楊津小学校も、隣を褒めるのも何なんだけど、PTAの人がみんなに見せたいからといってマイクロバスを仕立てて夜行くんだって、夕方しかやっていないから。そうすることによってお互いにすごく相乗効果が出ているのと同時に、西日本を中心に何校か交流しているみたいです。夜間中学と小学校とか、中学校も交流しているみたいだから、何かチャンスがあれば、猪名川町のほうもここ5年ぐらいと言っていたから、1回ぐらいうちの教育委員会の管内でやってもいいかなと思うぐらい、子どもたちもすごく勉強に対する意欲が全然違って、戻ってきてから宿題しなかった子もするようになったり、楊津小学校では6年生は10名程度なんだけれども、そういうふうに効果が物すごく上がったと聞いてなるほどなと思って、さっき最初に言ったみたいに物すごく見る者の心を打つものがある。

石田教育長

ありがとうございました。

大変ご示唆のあるお話かなと思って、学びの原点、もともとのところがあるのかなというふうに思っています。私も行きたくて行けなかったんですけども、夜間中学については、一つは国の動きがありまして、国のほうが夜間中学の充実ということを行っています。

ただもう一点は、近隣でいうとその尼崎市しか持っていないので、例えば川西市で夜間中学を受けたいといったときに受け入れがなかなか難しいというような現状もあって、尼崎市のほうではそれに向けた動きをしようということで今回の見学につながっているかなと思います。川西市でもし夜間中学を受けたいという方がおられたらどういうふうな支援をしていくかというのは、今後また協議していただく機会になるのかなと。

加藤委員

それは尼崎の教育長がご挨拶で言われたのは、文科省の考え方というか、総務省も全部含めての話なんだけど、圏域という考え方になっているから、あその役割というのは尼崎の役割だけじゃなくて、近隣からも受け入れ

る。阪神地区を一圏域と考えたときの受け入れを可としたいと思うから、教頭先生も言っただけけれども、そういう交流並びに地元に戻られたらここがあるよということをどんどんPRしてほしいというふうになっていたから、もし必要があれば川西でできればいいんだろうけれども、コストの問題もあると思うから、そちらと接触するようなPRの仕方というものも教育委員会から発信していくんじゃないかと思います。

石田教育長

ありがとうございます。

そのような動きがあるということを経務方もご承知おきください。特に事務方と話しているのは、外国人労働者の受け入れが始まっていったときに、その一つのツールになり得るかもしれないということで考えておく必要があるかなというふうにお話をしています。また教育委員のほうも情報があればご示唆ください。

それでは、事務状況報告については以上といたします。

石田教育長

では、次に、日程第4、報告第1号「専決報告について(川西市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する規程の制定について)」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長  
(武富)

それでは、報告第1号「専決報告について(川西市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する規程の制定について)」ご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容は「川西市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する規程の制定について」でございます。

それでは内容につきましてご説明いたします。

改正内容は議案書3ページのとおりとなっております。新旧対照表によりご説明いたします。

議案書の4ページをお開きください。

川西市副市長定数条例が改正され、平成30年12月26日をもって副市長の定数が1名となっております。これに伴い、本規程の元となる川西市特定個人情報等取扱規程が改正されたことに伴い、本規程の読みかえ規程中、第4条第2項の読みかえられる字句を「小田副市長」から「副市長」に改正するものでございます。

本規程は、平成30年12月25日付で公布し、12月26日から施行としております。

説明は以上となっております。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について質疑・ご意見等はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。報告第1号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第1号につきましては、承認されました。

石田教育長 では、次に、日程第5、議案第1号「多田グリーンハイツ地区・清和台地区における小学校統合計画について」であります。事務局から説明をお願いします。

学務課長 (志波) それでは、議案第1号「多田グリーンハイツ地区・清和台地区における小学校統合計画について」ご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。

本案は、平成27年議案第29号で可決された小学校の統合及び平成29年議案第2号の可決により定めた多田グリーンハイツ地区・清和台地区における学校配置の適正化に関する手順につきまして白紙とする必要があるため、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決をお願いしようとするものでございます。

次の6ページをご覧ください。

多田グリーンハイツ地区及び清和台地区におきましては、児童数の減少傾向が続くという想定のもと、学校教育において一定規模の集団を確保するという観点から、小学校を統合することが望ましいと考え、検討を進めてまいりました。

また、平成29年には、当該2地区における「学校配置の適正化に関する手順」を作成し、保護者や地域住民の皆様説明会を実施いたしました。これまでの経過の中で、小学校統合への賛否や地域の実情に合わせた教育

環境づくりなど、地域住民それぞれの立場からさまざまな意見があることを再認識いたしました。

このため、資料の下段に理由として記載しておりますとおり、計画策定に際し、保護者や地域住民の声を十分に把握し切れていなかったこと、また、教育の視点のみではなく、まちづくりの視点と合わせて検討する必要がありますことから、両地区における小学校統合計画を白紙とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。これは分けたいと思います。只今の説明について質疑はございませんか。よろしいですか。

これについては、協議会でもいろいろ検討してきたところでございます。もし補足のご意見等がございましたらお聞きしたいと思いますが、治部教育委員については着任されたばかりなので、また状況を見ていただきながらご意見をいただきたいと思います。

坂本委員、よろしいですか。

坂本委員

坂本です。

私、去年の8月まで川西市PTA連合会でPTAの役員をさせていただいていたんですけども、そのときに教育委員会の方から児童が減少していくことによって子どもたちの教育上のこれからの問題というのが起きる前に統合して行って、子どもたちの学びを担保するというのを聞いてまいりましたので、今回こういう形になりましたけれども、本当に川西市のまちづくりを考える、含めてまずは子どもの学びが大事だと私は思っていますので、私たち教育委員も一生懸命頑張って考えていきたいと思っていますし、児童数が減ることで教員の数も減ってしまって配置が減るのでということだったので、そこら辺もしっかり手厚く見守って、先生方の負担がないような、子どもたちの学びによくない影響がないように頑張っていきたいなと思います。

石田教育長

ありがとうございます。

服部委員

坂本委員にほとんど言われてしまったんですけども、ここの2行目に書いてあります「学校教育において一定規模の集団を確保するという観点から」ということで、これはきちんと書くと、学校教育において一定規模



の集団を確保するということが非常に教育上重要であるという観点からこれを進めてきたというふうに思っています。だから望ましいじゃなくて、そういうことが必要だということです。そういうことを進めてきたけれども、ここの最後の理由にありますように、これまでの進め方ではこういうような問題があったということで、その点はこちらでも反省しなければいけないんですけども、基本的な原則というのは絶対にこれは変えられないし、これは正しいことだというふうに私は考えています。

ほかの市では、単学級になりながら、実際になっているのになかなか統合が進まないというような状況の中で、川西市は単学級になる以前にそういうことについての問題点をきっちり把握したということは、これは非常に正しかったのではないかなというふうに思っています。

ただ最後に理由にありますようなこの2点、2点目は、僕はこれは市長部局のほうが重要だと思うんですけども、この2つの理由というのは、これは重要な問題だと思いますので、これも含めていろいろ考えていきたいと思います。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

加藤委員

僕は、この統合に関しては、12年も教育委員会にいますので、最初の議論のほうから知ってはいます。当然、両部長、両副部長、教育長も部長時代から、課長時代からかな、室長時代からもこの問題にかかわってきていてここまで来たので、今までのことというのは、考えてきてやってきたことというのはこれからは無駄にはならないと。

ただ議論をしていてここでもつれた理由というのを考えてみると、物事を進めるときには目的があったときにそこに手段が生じるわけで、目的のために手段を説明するというのをやる必要があって、どこの段階で出すかは別にしてあるんだけども、今回については、ここ3年ぐらいの間のことというのは、目的そのものなのに途中で手段、手順というのを出してきて、出してきたというか、それをつくらざるを得ないような住民の皆さんの質問に対して答え切れなかったところがあったから手順をつくった。そうしたために今度は手順のほうが目的化してしまって、その議論の勝負になってしまって、本来の目的が坂本委員や服部先生が言われたような状況でなくなったというのは残念なところだと。

今回、白紙撤回とはいうものの、僕は服部先生が言われるよりもう一つ以前に戻って、もう一回、なぜ単学級ではいけないんだとか、どうして小

さな学校をつくって、そのほうが手厚く見れるんじゃないかという考え方も絶対あるわけであって、そこまで戻って一回、下から立て直すべきだと思って、やってきたことは服部先生が言われたようにそういう方向で推進してきたわけであるから、その事実は議論の中にあるんだけど、もう一回ちゃんと皆さんにわかるように説明する。わかるようにと言いは上から目線で嫌なんだけども、ちゃんと説明するところからいかないと、なかなかこちらもぶれやすくなってしまおうし、お互いのためにプラスにならないということは市民にとってプラスにならないと。

それともう一点、白紙という言葉に関して言わせてもらえば、白紙になったからといって平場においてもう一回議論し直しましょうというんじゃないので、なぜかという一回もつれちゃっているから、もつれをちゃんとほぐすように、そういうことを両地区の住民の方々並びに子どもたちとやらないと、同じことの繰り返しにならないとも限らない。だからゼロやからもう一回お互いに意見を出してやりましょうじゃなくて、どうしてもつれてしまっているかということに関して、そこをほぐしておいた後に進めていただきたいと思っております。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

加藤教育委員から提議はあったんですけども、私自身の考えとしては、教育現場に長く勤めていた実感からいいますと、やはり学校運営上、学年において単学級であるということは、教育環境上、一定のリスクを背負う可能性があるなという、そういう認識については私自身は実感として感じています。

だから、ただそのエビデンス等については考えていく必要があるし、それをきっかけにして進めていった手順、計画のあり方については一定反省は必要かなというふうに思っています。その地域の方々、保護者も含めてですけども、にとつての学校のあり方というのをもうちょっと耳を傾けていく、継続的に耳を傾けていく必要があるんじゃないかなというふうには思っています。

それと、統廃合をもしした場合のあいた校舎の活用の仕方については、やはりこれも地域の活性化とか、まちづくりの視点から大きく捉まえていくべきじゃないかなというのはそのとおりだと思います。

だから、したがいまして、その点について白紙ということで今回進めさせていただこうと思います。ただ今後、学校園の校舎の長寿命化という問題が出てきます。それから先ほども報告がありました就学前と小学校、中

学校の連携という視点もあります。そういった意味で、今後の学校園がどういうふうなあり方でいくべきかも含めて、広い視野に立って考えていかなければならないかなということが一つです。

そういうことを踏まえながら、きょうご協議、こうやってご意見をいただきながら、もし可決していただきましたら、それをもって今度は市長部局と経営会議という形で話を進めさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

ありがとうございました。

石田教育長        それでは、お諮りいたします。議案第1号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長        ご異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては可決されました。

石田教育長        では、次に、日程第6、議案第2号「川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長  
(西門)            それでは、議案第2号「川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の7ページをお開き願います。

本案は、川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、夏季休業日の取り扱いを変更するに当たり、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

平成30年度から2年間、夏季休業期間の短縮を試行実施して、年間授業日数を3日間ふやし、弾力的な教育課程の編成や新たな教育課題への対応など、児童生徒の学力の充実に向けた取り組みや豊かな学びのある教育活動の推進に向けた検証を進めており、平成31年度も3日間授業日数をふやすため、本改正を行うものです。

改正案の内容につきましては、8ページにございますが、新旧対照表でご説明いたします。

議案書の9ページをお開きください。

第3条第1項の休業日において、第5号の夏季休業日を「7月21日から8月27日まで」に改めます。

規則の施行日は平成31年4月1日からとしております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について、質疑、ご意見等はございませんか。

よろしいですか。

ことし、元号が変わって10連休が5月にありますけれども、その影響についてはどうですか。

学校教育課長  
(西門)

10連休というのが新たに出てきまして、今年度と授業日数を、来年度の平成31年度の日数を比較しました。特に一番授業日数が少なくなりまして中学校3年生のほうにおいて確認しましたところ、今年度に比べて2日だけ少ないというような状況になりました。今年度については、授業日数を3日ふやしたんですけれども、それ以外の災害とかで臨時休業とする日も多くありましたし、まだこれからインフルエンザ等で臨時休業する可能性もありますので、その辺を含めて考えて、今、今年度うまくいっている状況でありますので、来年度も同じ3日間でやっていきたいというふうに考えています。

石田教育長

わかりました。

そしたら来年度は休業日の変更ではなくて、来年度、各学校の教育課程の運営上で工夫していくということですね、時数確保については。

学校教育課長  
(西門)

そのような学校の工夫で進めていくというふうに考えています。

石田教育長

わかりました。

ほかに何か、よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号につきまして、これを可決することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 よろしいですか。ご異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては可決されました。

石田教育長 では、次に、日程第7「諸報告」であります。  
諸報告1「平成31年成人式の実施について」、事務局からご報告をお願いいたします。

こども支援課長 (岩脇) それでは、本年1月14日に実施をいたしました「平成31年成人式」につきましてご報告いたします。諸報告の資料をご覧ください。

本年の成人式は、川西市キセラホールでの初めての開催となりましたが、1,588名の対象者のうち、昨年から70名の増加となります994名の新成人に出席をいただきました。また、参加率も昨年度から4.4%上昇いたしまして62.6%となりました。

式の構成におきましては、これまでのアンケート結果等も踏まえまして、簡素化する方向性を持ちながら適正な開催時間の設定と効果的な企画の実施を目指し、昨年までの2部制から1部制へと変更をいたしました。式典の開始時刻も1時間おくらせて11時からの実施といたしましたが、これまで着つけやメイクなどで早朝から準備が必要な新成人の負担がある程度軽減できたのではないかと考えております。

また、会場の外には、新成人みずからが川西市の魅力を発信できるよう、インスタグラム用の撮影が可能なパネルやフォトプロップスを設置し、皆さんに活用していただきました。

オープニングイベントでは、川西市出身のアーティストである「TeN」さんに、昨年に引き続きご出演をいただき、すばらしい歌声を披露していただきました。

式典では、東谷中学校1年生の藤林七海さんのリードによる国歌斉唱の後に、越田市長から式辞を、ご来賓を代表して大矢根市議会議長よりご祝辞をいただきました。

続いての「はたちの抱負」では、西村早紀子さんと木村慎一郎さんのお2人から、二十歳という人生の節目を迎えてのはつらつとした抱負を語っていただきました。

最後に、川西ゆかりの品のプレゼント紹介を行いまして、無事に全てのプログラムを終えることができました。

また、成人式のアンケートを回収させていただきました数は、昨年から240名増加となります。337名分で、回収率は昨年より約23%上昇して33.9%となりました。アンケートの回収率が大きく上昇した要因といたしましては、昨年まで舞台上で抽せんを行ってございました川西ゆかりの品プレゼントをアンケート回収者の中から抽せんするという方法に変更したことによるものと考えております。

成人式に参加してのご感想としては、「よかった」及び「まあまあよかった」の回答が約95%と、多くの方にご理解をいただけているものと感じております。

また、成人式でよかったところについては、オープニングイベントが約54%、「はたちの抱負」が約22%でございました。また、悪かったところにつきましては、約67%が「特になし」や未記入でございましたが、式典や挨拶が長い、式典の開始がおくれた、座席が少ない、会場が狭いあるいは入り口がわかりにくいなどの意見が挙げられておりました。

また、自由記載の提案事項につきましては、有名人を呼んでほしい、イベントをふやしてほしい、全員に記念品を配るなどの具体的な提案もございました。

これまでの開催でも見られましたように、会場前に滞留してなかなか入場されなかったり、式典の閉会後は会場周辺からなかなか離れないなどということもございましたが、会場内外では大きな混乱もなく実施できたものと感じております。来年度以降におきましては、今回の教訓も生かし、開場の前後、また閉会後に新成人をスムーズに誘導できるよう、応援職員の意見も集約して参考にしながら、効果的な方策を考えてまいりたいと思っております。

最後に、当日、お忙しい中、ご出席をいただきました教育委員の皆様と応援をいただきました職員の皆様には心より感謝を申し上げます。

以上で平成31年成人式のご報告を終了いたします。

石田教育長

只今の説明について、質疑・ご意見はございませんか。

加藤委員

12回目に来賓できました、取材もできましたけれども、一番静かで、隣に小田副市長さんが立って、先生、静かやねとびっくりしました。静かでしたね。何年か前にある県会議員が一喝入れたときがありましたけれども、あのときのことを思うとどれだけ静かになったと。そのときに小田さんと話をしたのは、きれいになったし、音響もいいから、そういうところで皆さん落ちついて座っているなど。きれいなところだとそんなに暴れた

いと思わないもんね。

石田教育長 会場の影響はあると僕も思いました。

加藤委員 あるよね、物すごくあると思う。それとちゃんときれいに誘導しはったから。

ただここから個人的な感想、1時間で終わってすっと帰るのはいいんだけど、いわゆるゆかりの品プレゼントがアンケートを出した人の中から抽せんになるということは、あれは岩脇課長、あとは当選者の発表はするんですか。

こども支援課長 (岩脇) 個人のお名前も出すというようなことはいたしませんので、もう既に終わっておりますけれども、当選者の方には直接ご連絡差し上げているような次第です。

加藤委員 それを僕なんかは個人的に何かしらの盛り上がりが見たいというのがあったから、突然なくなった感が強くて、やり方自体が時間をとるというのも既にずっと長い間批判というか、意見としてちょっと長いわというようなことになったりして時間帯を変えたり前もしてきたんだけど、何か当たるというのはめでたい日にはうれしいかなというのが一つ。

石田教育長 わくわく感ですね。

加藤委員 わくわく感が欲しかったな。あっさり終わって、アンケートできる、これで当たるんやなと思いつつ帰ったぐらいの次第で、誰々さん当たりましたとかというのが欲しいな、新年会で福引きが当たってうれしい人としては。

それとあともう一点、短くできた理由というのは、今さっき挨拶が長いとかいう話があったけれども、挨拶は僕は簡素になっていると思う。昔に比べても全然簡素になっている。と同時に、僕はあの場でいつも結構楽しみにしているのは、傍聴に来てはるから言うんではないんですが、議員さんの挨拶というのは僕はすごく好きなんです、あそこで。皆さん頑張りましょうと言ってみんなに対してエールをしてくれるわけ、今、26人、皆さん一人一人が。それはすごく必要なことで、そんな大人がそうして声をかけてくれるということは珍しいことなんやね、世の中においては。それと同時に、二十歳になって、今は選挙権が18からだけれども、要するに

社会において政治参加ということが求められるようになるわけ。権利が生じると同時に二十歳になって義務も生じるわけだ。その中には選挙に行ったりするということも義務になるわけだから、その一番の窓口というのは、市においては市会議員の先生方、ということはそこで声をかけてもらう。だから今まで行ったことがある人はわかっているように、いろんなことをみんな言ってくれるし、皆さん頑張りましょうというあの声かけという機会というのは、僕はあそこを省いてもそんなに時間の無駄には、無駄じゃいけないな、短縮にはならないと思うから、僕自身の個人的な希望としては来年復活させてあげたいなと。特にことしは新しい議員の方も9人も入られましたし、皆さんのためにもやってあげたほうが僕自身はうれしいです。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

どうですか。治部委員、どうでしたか。

治部委員

無知で申しわけないんですけども、質問したいことがあるんですけども、ここに人数、対象者と書いてありますけれども、今、川西市に住民票があって新成人になられた方が何人ぐらいいて、その中で何人ぐらいが参加できたのかななんて気になっていました。

というのも、今、文科省も、厚労省もたしか6人に1人が貧困世帯だと言われているので、相当な数の方が、例えば女性なんかもみんなきらびやかそのものでしたから、着物を着たいけど行けない、経済的な理由からとかが理由で家でずっと過ごしている方たちが相当な数いるんじゃないかななんて思うんです。

例えば結婚式とかを挙げる方は、人生、結婚式とか、成人式とか2度ぐらいあるかもしれない。大学に行っている方は卒業式があるかもしれない。でも四大卒業しない、大学に行かない、結婚されない方はもしかしたら成人式が一生に一度かもななんて思うと、経済的な理由からとかのハンディキャップから行けなかった人たちを今後どうやってサポートできるのかななんて思いながら僕は参加していたんですけども、何人ぐらいが実際は参加されなかったんでしょうか、ご存じですか。

石田教育長

事務局、いけますか。

こども支援課長

先ほどのご説明でも申しあげましたけれども、1,588名の方が対象



(岩脇) で、それで参加された方が994名ということで把握しております。これは、今回は受付のほうを案内を持ってきていただかなくてもプログラムをお配りした数でカウントさせていただきましたので、若干のだぶりはあるかもわかりませんが、994名です。

したがって、その差の数から見ますと、約600名の方が要はご案内はさせていただきましたけれども、ご参加されなかった数というふうに把握できるんじゃないかと思っております。

以上です。

石田教育長 600名ほどという、ただ治部委員言われている問題提起については、成人式そのもののあり方といいますか、本来の意味はどこにあるのかというところは大事にしていけないと、これは大きな問題で川西だけでどうこうということではないんですけれども、あるかなというふうに思います。でもそういう視点も必要かなと思います。ありがとうございました。

ほか。

坂本委員 ありがとうございます。

私の子どもの年齢がことしの成人式の子どもたちの保護者の方がたくさんいらっしゃるので、成人式はどうでしたかという話をあちらこちらで聞くんですけれども、時間が遅くなったことがすごく親御さん、ことし出すのも楽だったり、準備もすごく楽だったというのは聞きました。式自体も子どもから聞くに落ちついていて、すごく「はたちの抱負」もよかったということも聞かれました、とてもよかったなと思います。

他市では新成人が実行委員をして、ダンスをしたりとかするというのを聞いていたんですけれども、川西は新成人の方が来られて式に出席するという形をとられているので、また、もし子どもたち、新成人の中でやってみたいという声があれば、新成人が主体的にやっていくというのもいいのかななんてちょっと感じました。

石田教育長 主体的な参加の仕方についてはずっと課題にはなっているんですけれども、その難しさもあるかなと思います。事務局、また参考にさせていただけたら。

服部委員 僕も5回目なんですけれども、その中でも本当に静かでこんなびっくりしましたね。僕は第1回目は教育委員長だったので自分で挨拶したんですけれども、大体僕の言うことなんか誰も聞いていなかったというのを思

い出すと、今度はすごくよかったなど。だからそれはやっぱり時間が短くなってみんなが入るようになったし、話の内容が皆さん短かったので非常に的確に皆さん話されたんじゃないかな。それから「はたちの抱負」ですね。あの女の子がすごかったですね。あの女の子の話が大分みんな聞いていたんじゃないですかね。だからそれで静かになったというようなところも、男の子がだめだというわけじゃないですよ。そういうのがあったと思います。

以上です。

石田教育長

いつ聞いても「はたちの抱負」はすばらしいなど。ことしは特に伝わってくるものがあつたかなというふうに考えています。ただこういうふうな場所が変わり、方法が変わりということは、事務局を代表してこういうことを言うのはあれなんですけれども、非常に担当課、担当部が工夫して割と勇気を持って取り組んでおられたので、それがいい形になって出たかなというふうに思っています。私も非常に印象に残る成人式だったかなと思います。事務局、どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

加藤委員

さっき治部委員から出ていたように、このあり方自体、教育長言われたように成人式のあり方ということを考える時期に来ているかなと思うのが、全国の市町村連絡協議会のほうでも文科省のほうから全国の組織のほうに向かって、各自治体では18、19、20についてどのように考えるかと。成人式を18からにする気はあるかとか、そのときにやっている主体はどこに持っていくかとか、市でやるのか、教育委員会がやるのかというようなアンケートをそろそろ取り始めている。

言葉が非常に難しく、成人と未成年という言葉が別個に使われていたりするし、いろいろ難しい問題があるんだけれども、だからその辺のこともここ何年かの間に本市においても、18から始めるのやら、18から始めたら18と19、20を一遍にしなくちゃいけないし、18からするとなるとセンター試験のちょうどどのときになるから、夏にするかもしれない。夏になってきたら、それこそさっきの晴れ着の話じゃないですけども、晴れ着屋さんはアウトではないかと、夏に晴れ着という人もいないから。というような話までいって、どこになるかはちょっと落としどころがよくわからなくて、成人式のあり方についても歴史的に言えば、これはもう位置づけというのは、僕はもう権利を受ければ義務が生じるという立場をとるけれども、そうではなくてもととの成人というのは江戸時代からだから、そういうことになってその辺のところまで時を力さなくちゃ

いけなくなるから、担当課としてはこれから先、また四、五年はややこしくなるんじゃないかなと。いろいろここでも議論するときが来るかもしれませんね。

以上です。

石田教育長      またご議論していただく機会ができるかと思いますので、そのときにまたご意見いただければと、ありがとうございました。

それでは、諸報告については以上といたします。

石田教育長      では、以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長      次回の定例教育委員会は、2月21日木曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。

石田教育長      これをもちまして、第1回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

[ 閉会 午後2時51分 ]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成31年2月21日

署名委員      加 藤 隆一郎

服 部      保